

健康保険被扶養者（異動）届

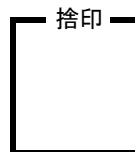
常務理事	事務長	係

被保険者証 記号番号	11・14・15・50 第 号		事業 所 称	<input type="checkbox"/> フタバ産業株式会社 <input type="checkbox"/> 株式会社 フタバ平泉 <input type="checkbox"/> 株式会社 フタバ九州 <input type="checkbox"/>							
所属工場	本・岡・緑・知・幸・六・高・田・九・平・任		事 業 名								
社員コード		資格取得 年 月 日	昭和 平成 令和	年 月 日	被保険者 住 所						
被保険者 氏 名		被保険者 生 年 月 日	昭和 平成 令和	年 月 日							
増 減 別	被 扶 養 者 氏 名 ----- 生 年 月 日	性 別	続 柄	職 業 (在 学 校 名 お よ び 学 年)	被保険者と同居・ 別居の区分および その開始年月日	住 所 (同居の場合記入不要)	扶養し始めた日または 扶養しなくなった日 およびその理由	収入の有無と 年間収入金額	資格確認書 発行の要否※	健 保 使 用 欄 ----- 認 定 ・ 削 除 年 月 日 確 認	
増 減	(ふりがな) ----- 昭・平・令 年 月 日	男・女			同居・別居 ----- 年 月 日		年 月 日 ----- (理由)	有・無 ----- 円	必要・不要		
増 減	(ふりがな) ----- 昭・平・令 年 月 日	男・女			同居・別居 ----- 年 月 日		年 月 日 ----- (理由)	有・無 ----- 円	必要・不要		
増 減	(ふりがな) ----- 昭・平・令 年 月 日	男・女			同居・別居 ----- 年 月 日		年 月 日 ----- (理由)	有・無 ----- 円	必要・不要		
増 減	(ふりがな) ----- 昭・平・令 年 月 日	男・女			同居・別居 ----- 年 月 日		年 月 日 ----- (理由)	有・無 ----- 円	必要・不要		

◎ この届出書は次のようなときに事業主を経由して提出してください。

- 被扶養者に異動(出生、結婚など)があったときは、その日から5日以内に必要書類を添付して提出してください(裏面参照)。
- 被扶養者に異動(就職、死亡など)があったときは、その日から5日以内に該当者の健康保険被保険者証を添付して提出してください。

※ 資格確認書はマイナンバーカードを保険証として登録している方には発行できません。



*この届出書の提出が遅滞すると、申請認定日に認定されない場合がありますので、速やかにご提出ください

〈記入上の注意〉

1. 扶養し始めた理由とは「出生のため」「結婚のため」「同居し始めたため」等を具体的に、扶養しなくなった理由とは「就職のため」「別居し始めたため」「死亡のため」等を具体的に記入。
2. 年間収入とは、給与、事業、不動産、年金、恩給など今後恒常的に受ける年間総収入額を記入。
3. この届出書には、下表の『添付書類の一覧表』を参考にして書類を添付してください。
(※下記以外にも必要書類を提出していただく場合があります。)

〈被扶養者の範囲について〉

- ・被扶養者として届出ることができる人は、右下図の被扶養者の範囲で、主として被保険者の収入で生計を維持している人です。
- ※ただし、恒常的な年間総収入が130万円未満(60歳以上または障害者3級以上の人は180万円未満)であって、被保険者の年間収入の2分の1未満であることが原則です。

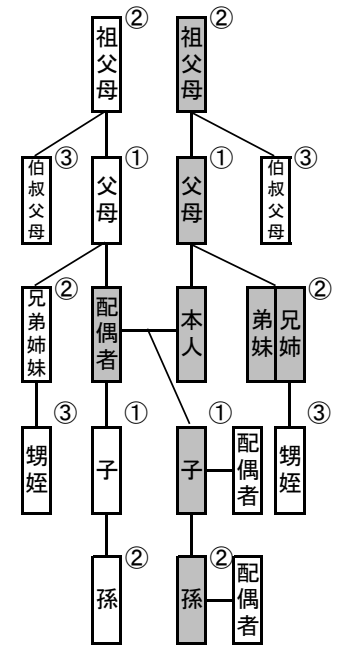
被扶養者の加入申請をする場合の添付書類一覧表

○: 必須 △: 必要な場合があります

	配偶者					子					父母/義父母(同居必須)					弟妹/兄姉(同居必須)						
	無職	退職者 退職後 結婚	失業給 付受給 終了	収入有り (アルバイト パートなど)	別居の 配偶者	出生	16歳 未満	16歳以上			別居の子 (就学に伴 う場合除 く)	無職	退職者	失業給 付受給 終了	収入有り (アルバイト パートなど)	別居の 父 母	16歳 未満	16歳以上			別居の 弟 妹	
								学生	退職者	収入有り (アルバイト パートなど)								学生	退職者	失業給 付受給 終了		収入有り (アルバイト パートなど)
健康保険 被扶養者(異動)届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
被扶養者現況届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票 (続柄記載、世帯全員) (発効日から3ヶ月以内)	○	○	○	○	○	※1 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所得証明書 (発効日から3ヶ月以内)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
給与明細(直近3ヶ月分の 写し)または給与支払見 込証明書				○									○									
〈高校・大学・専門〉 在学証明書または 学生証の写し									○										○			
年金支払通知書(直近) または年金裁定請求書・ 支給額変更通知書(直近) または年金見込額を証明 するもの ※2	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
退職が確認できる書類 (退社証明書等)		○										○								○		
資格喪失証明書 ※3	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
〈16歳以上65歳未満〉 離職票1, 2(写し) ※4		○										○								○		
念書 ※5		○										○								○		
〈16歳以上65歳未満〉 雇用保険受給資格者証の 写し(表裏)支給終了明記の もの			○										○							○		
仕送りを証明する預金通 帳の写し(毎月3ヶ月以 上) ※6					○								○								○	

被扶養者の範囲

右肩の数字は親等を示し、主として被保険者により生計を維持し、かつ黒刷り以外のものについては、被保険者と同一世帯に属していることを必要とします。



※1 母子手帳(市区町村長出生届済証明欄)の写しでも可
 ※2 公的年金(老齢・障害・遺族)、私的年金(企業年金・個人年金)など
 ※3 今まで国民健康保険に加入されていた方は不要
 ※4 離職票は・離職票2が不発行の場合、離職票1(写し)のみ提出
 ※5 申請時に失業給付受給しない予定の方のみ
 ※6 別居の方を扶養認定する場合、他にも仕送り額等の条件があります。
 健康保険組合までお問合せください。